

相模原地域調達情報

令和6年3月5日公表 調達番号:相24004号

件名:蛍光灯等の購入【概算総価】(相模原南警察署)

見積書提出期限:令和6年3月14日(正午) 見積書提出場所 : 調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	蛍光灯ほか		別紙のとおり				令和6年4月1日 ～ 令和6年9月30日	相模原南警察署 別館2階会計課 (相模原市南区古淵6-29-2) エレベーターなし

特記事項

- 1 項番1～6については、国内メーカーのものに限る(同等品確認票の提出が必要)。
- 2 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
- 3 見積金額は、品目ごとの消費税抜きの単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計(概算総価)とし、単価、総価ともに小数点第4位まで記載できるものとする。
- 4 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て)。
- 5 発注は月1回程度注文書により随時ファクシミリで行うものとし、発注の都度、指定する期日までに納品すること。
- 6 詳細は、別添「仕様書」のとおりとする。
- 7 契約は令和6年度予算発効時以降、効力を生ずるものとする。

同等品の確認の連絡先

所属	相模原南警察署
担当者	会計課 加藤
電話	042-749-0110(内線)231
FAX	042-749-0110

別紙

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
1	蛍光灯	パナソニック	FLR40SWMRF3	可	50	本
2	蛍光灯	パナソニック	FLR20SWMRF3	可	5	本
3	印画紙	エレコム	EJK-EGNL400	可	120	箱
4	メモリーカード16GB	KIOXIA	KSDER45N016G	可	10	枚
5	USBメモリー8GB	バッファロー	RUF2-WB8GB	可	210	本
6	USBメモリー16GB	バッファロー	RUF2-WB16GB	可	100	本
7	FAXリボン	パナソニック	KX-FAN190V 5本入	否	2	箱
8	メンテナンスボックス	エプソン	EPMB1	否	10	個
9	インクカートリッジ	エプソン	KAM-BK-L ブラック	否	12	個
10	インクカートリッジ	エプソン	KAM-C-L シアン	否	12	個
11	インクカートリッジ	エプソン	KAM-M-L マゼンタ	否	11	個
12	インクカートリッジ	エプソン	KAM-Y-L イエロー	否	12	個
13	インクカートリッジ	エプソン	KAM-LC-L ライトシアン	否	14	個
14	インクカートリッジ	エプソン	KAM-LM-L ライトマゼンタ	否	11	個
15	インクボトル	エプソン	KEN-MB-L マットブラック	否	3	個
16	インクボトル	エプソン	TAK-PB-L フォトブラック	否	21	個
17	インクボトル	エプソン	TAK-C-L シアン	否	26	個
18	インクボトル	エプソン	TAK-M-L マゼンタ	否	23	個
19	インクボトル	エプソン	TAK-Y-L イエロー	否	20	個
20	インクパック	エプソン	IP01KB ブラック	否	6	個
21	インクパック	エプソン	IP01CB シアン	否	15	個
22	インクパック	エプソン	IP01MB マゼンタ	否	18	個
23	インクパック	エプソン	IP01YB イエロー	否	12	個

別添

仕 様 書

- 1 件名
蛍光灯等の購入【概算総価】
- 2 品目及び数量
別紙のとおり。
数量は概算数量であり、増減の可能性がある。
- 3 見積金額
見積金額は、品目ごとの消費税抜きの単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計（概算総価）とし、単価、総価ともに小数点第4位まで記載することができるものとする。
- 4 内容
 - (1) 契約期間
令和6年4月1日から令和6年9月30日まで
 - (2) 契約方法
単価契約（税込）による。見積書の余白部分に見積書の100分の110に相当する金額を記載すること（1円未満の端数が生じるときは、小数点第5位以下を切り捨て）。
 - (3) 発注及び納入期限
発注は月1回程度、注文書により随時ファクシミリで行うものとし、発注の都度、指定する期日までに納品すること。
 - (4) 納品場所及び方法
 - ア 納品場所
相模原市南区古淵6-29-2 相模原南警察署別館2階 会計課
 - イ 納品方法
納品の都度、納品書を提出すること。納品書には、納品者の住所・氏名（法人名等）の表示、納品先（相模原南警察署長）の表示、納品年月日、納品場所（相模原南警察署）、納品物品の品名（規格、商品コード等）、数量、単価、金額を記入して提出すること。
 - (5) 料金の支払方法
1ヶ月分をとりまとめて支払うこととし、当方が適法な請求書を受領した日から30日以内に料金を支払うものとする。1ヶ月分の料金合計金額に1円未満の端数が生じる場合には、その端数金額を切り捨てた後の金額とする。
 - (6) 配送方法
自動車を使用して物品などを運搬する場合は、低公害車（神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。）の使用及びエコドライブ（同指針2(5)に規定する「エコドライブ」という。）を実施しなければならない。
- 5 その他
契約した品目が製造中止などの理由により納品できない場合は、事前に任意の申請書により承認を得て、同等品を納品すること。